和歌山県の項を次のように改める。

和歌山県	田辺市 新宮市 海草郡紀美野町 伊都郡かつらぎ町（旧同郡花園村の区域に限る。） 有田郡有田川町 同郡日高郡日高川町 同郡西牟婁郡白浜町 同郡すさみ町 同郡東牟婁郡那智勝浦町 同郡古座川町 同郡北山村 串本町	平成二十二年四月一日から平成二十五年三月三十一日まで

鳥取県の項を次のように改める。

鳥取県	鳥取市（旧八頭郡用瀬町、旧同郡佐治村及び旧気高郡青谷町の区域に限る。） 岩美郡岩美町 八頭郡若桜町 同郡八頭町 東伯郡三朝町 同郡伯耆町（旧東伯郡八橋町の区域に限る。） 日野郡日南町 同郡日野町 同郡江府町	平成二十二年四月一日から平成二十五年三月三十一日まで

島根県の項を次のように改める。

島根県	松江市（旧八束郡美保関町の区域に限る。） 浜田市 出雲市（旧簸川郡佐田町及び旧同郡多伎町の区域に限る。） 益田市 大田市 仁多郡奥出雲町 飯石郡飯南町 邑智郡邑南町 鹿足郡津和野町 同郡吉賀町 隠岐郡海士町 同郡西ノ島町 同郡知夫村	平成二十二年四月一日から平成二十五年三月三十一日まで

岡山県の項を次のように改める。

岡山県	岡山市（旧御津郡建部町の区域に限る。） 津山市（旧苫田郡加茂町、旧同郡上建部村及び旧同郡阿波村の区域に限る。） 井原市（旧井原市の区域に限る。） 総社市 高梁市 新見市 備前市（旧和気郡の区域に限る。） 赤磐市（旧赤坂郡の区域に限る。） 真庭市 浅口市 和気郡和気町 真庭郡 久米郡美咲町 加賀郡吉備中央町	平成二十二年四月一日から平成二十五年三月三十一日まで

広島県の項を次のように改める。

広島県	呉市 豊浜町及び豊町の区域 三原市（旧三原市の区域に限る。） 尾道市（旧尾道市、旧御調郡向島町及び旧同郡瀬戸田町の区域に限る。） 福山市（旧福山市、旧深安郡神辺町、旧同郡新市町及び旧同郡沼隈町の区域に限る。） 府中市 三次市（旧三次市、旧双三郡三和町及び旧同郡君田村の区域に限る。） 庄原市（旧庄原市の区域に限る。） 大竹市 東広島市（旧賀茂郡豊栄町及び旧同郡福富町の区域に限る。） 廿日市市 安芸高田市（旧高田郡吉田町、旧同郡八千代町及び旧同郡美土里町の区域に限る。） 江田島市（旧江田島市の区域に限る。） 府中町 海田町 熊野町 坂町 安芸太田町 北広島町 大崎上島町 世羅町 神石高原町	平成二十二年四月一日から平成二十五年三月三十一日まで

山口県の項を次のように改める。

山口県	下関市 宇部市 山口市（旧吉敷郡阿知須町の区域に限る。） 萩市 防府市 下松市 岩国市 光市 柳井市 周南市 山陽小野田市（旧山陽町の区域に限る。） 周防大島町 和木町 上関町 田布施町 平生町 阿武町	平成二十二年四月一日から平成二十五年三月三十一日まで

徳島県の項中「平成十九年八月四日から平成二十二年三月三十一日まで」を「平成二十二年四月一日から平成二十五年三月三十一日まで」に改める。

香川県の項を次のように改める。

香川県	高松市（旧香川郡塩江町の区域に限る。） 丸亀市 坂出市 善通寺市 観音寺市 さぬき市（旧大川郡引田町の区域に限る。） 東かがわ市（旧大川郡白鳥町及び旧同郡大内町の区域に限る。） 三豊市（旧三豊郡詫間町、旧同郡仁尾町及び旧同郡豊中町の区域に限る。） 土庄町 小豆島町 三木町 直島町 宇多津町 綾川町（旧綾歌郡綾上町の区域に限る。） 琴平町 多度津町 まんのう町（旧仲多度郡琴平町の区域に限る。）	平成二十二年四月一日から平成二十五年三月三十一日まで

愛媛県の項を次のように改める。

愛媛県	松山市（旧温泉郡中島町の区域に限る。） 今治市（旧越智郡関前村の区域に限る。） 宇和島市（旧八幡浜市の区域に限る。） 八幡浜市 新居浜市 西条市（旧周桑郡丹原町の区域に限る。） 伊予市（旧伊予郡双海町の区域に限る。） 四国中央市（旧同郡伯方町、旧同郡大三島町及び旧同郡上浦町の区域に限る。） 西予市（旧宇和島市、旧北宇和郡三間町及び旧同郡吉田町の区域に限る。） 東温市（旧伊予郡重信町及び旧同郡川内町の区域に限る。） 上島町（旧越智郡弓削町及び旧同郡生名村の区域に限る。） 久万高原町（旧上浮穴郡久万町及び旧同郡美川村の区域に限る。） 伊予郡松前町 砥部町 内子町 伊方町 松野町 鬼北町 愛南町	平成二十二年四月一日から平成二十五年三月三十一日まで

高知県の項を次のように改める。

高知県	高知市 室戸市 安芸市（旧土佐郡安田町、旧同郡北川村及び旧同郡馬路村の区域に限る。） 南国市 土佐市（旧土佐郡土佐山村の区域に限る。） 須崎市 宿毛市 土佐清水市 四万十市（旧幡多郡西土佐村及び旧同郡中村の区域に限る。） 香南市（旧香美郡夜須町及び旧同郡吉川村の区域に限る。） 香美市（旧土佐郡土佐山村、旧同郡大豊町及び旧同郡本山町の区域に限る。） 東洋町 奈半利町 田野町 安田町 北川村 馬路村 芸西村 大豊町 本山町 大川村 いの町（旧吾川郡伊野町及び旧同郡吾北村の区域に限る。） 仁淀川町（旧吾川郡仁淀川町の区域に限る。） 中土佐町（旧幡多郡中土佐町の区域に限る。） 佐川町 越知町 檮原町 津野町 葉山村 日高村 黒潮町	平成二十二年四月一日から平成二十五年三月三十一日まで

福岡県の項を次のように改める。

福岡県	福岡市 北九州市 大牟田市 久留米市 直方市 飯塚市（旧嘉穂郡筑穂町の区域に限る。） 田川市 柳川市 八女市 筑後市 大川市 行橋市 豊前市 中間市 小郡市 筑紫野市 春日市 大野城市 宗像市 太宰府市 古賀市 福津市 うきは市 宮若市 嘉麻市 朝倉市 みやま市 糸島市 那珂川町 宇美町 篠栗町 須恵町 新宮町 久山町 粕屋町 芦屋町 水巻町 岡垣町 遠賀町 小竹町 鞍手町 桂川町 筑前町 東峰村 大刀洗町 大木町 広川町 香春町 添田町 糸田町 川崎町 大任町 赤村 福智町 苅田町 みやこ町 吉富町 上毛町 築上町	平成二十二年四月一日から平成二十五年三月三十一日まで